

平成 27 年 9 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成27年9月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成27年9月28日(月)午後3時00分

2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 2階会議室

3 出席委員
教育委員長 佐藤 眞弘
教育委員(委員長職務代理者) 菅野 クニ
教育委員 高倉 文子
教育委員(教育長) 八巻 義徳

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行

6 開 会 午後3時00分

7 委員長挨拶

委員長 日程第1

昨日、幼稚園の運動会が開催されました。私は出席できなかったのですが、出られた方がいれば、後ほど教えていただければと思います。

帰村まで1年半になりました。これから、飯館村の小学校、中学校、幼稚園をどういうふうにしていくかということが、いろいろな場面で議論されると思います。今月の議題にも、飯館村学校等再開検討委員会の設置についてということがありますが、飯館村の学校をどうするか、教育をどうするかということを、広く、村民、保護者、そして学校関係からいろいろ聞きながら、情報を得ながらこの教育委員会の中でも議論していきたいと思います。

以上で挨拶にかえさせていただきます。

8 会期の決定及び書記の指名について

委員長 日程第2

会期、平成27年9月28日の1日間とし、書記に教育課長村山宏行さんを指名したいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

委員長 よろしくお願いします。

9 平成27年8月定例教育委員会会議録の承認について

委員長 日程第3

事前送付の前回の会議録、何かお気づきの点がございましたらお願いします。

全 員 ありません。

委員長 それでは、承認したいと思います。

10 教育長提案理由説明

委員長 日程第4 教育長提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 いつもお世話になっております。

今、委員長からご挨拶いただいた内容に、学校等再開検討委員会のお話がありました。これを立ち上げ、村長の諮問機関としてしっかりと議論していただき、それを学校再開につないでいくという仕事があります。今後ともご支援いただきたいと思いますと思っています。

それから、今日、飯舘村学校等再開検討委員会の設置を取り巻く環境について理解していただくために、議会の動向等についてもお話しさせていただきたいと思っています。

先日、決算特別委員会がありまして、佐藤長平議員から教育長への質問がありました。今までの定例の議会でも六、七回、また、予算特別委員会、決算特別委員会でも同様の質問があり、臨時議会以外のときは大体質問をいただいています。前回の決算特別委員会も何度か議事が止まっております。めずらしいことではなく、私と佐藤長平議員とのやりとりは議会が止まります。

先日、議事が止まったのは、26年度の決算委員会での質問が発端になっています。一昨年の、25年8月に教育事務所に1人校長の要望書を出したということです。私は「出していない」と言いましたが、「うそつきだ」、「うそはついていない」と何度かやりとりがあり、議会がとまりました。

そこで、飯樋委員長、菅野新一副委員長、村長の立ち会いのもと、私から相双教育事務所に電話をして、事務所長から、「要望書はもらっていない」という返事をいただきました。うそつきではない。と証明した訳です。それで何時間か止まりました。

それから、議会は、今年3月に3校長を1人に戻せという特別決議をしました。私はこの意向を教育事務所に話していません。そこで、議会は、私が話していないので議会を無視した、「謝れ」ということでした。

ただ、これは議会の意思なので、議会の意思を教育委員会が届ける必要があるのか、私と教育事務所とのやりとりで、教育事務所は知っていましたので、「今度、決議出ました」と話で、いいと思っていましたので、そのことで、また止まっています。この案件は、その日は流れております。

ただ、この様な議論の中で、教育、子供たちをどうするという議論は常に一切ありません。手続き論だけです。

最初に佐藤長平議員から質問があったのは、「学校運営協議会は意味がわからない」ということでした。それで、文部科学省が言う意義はこうです、と説明しますと、「やる前に何で分かるんだ」ということでした。同じ質問と答えが繰り返しになっています。当然同じ質問を受ければ同じ答えになるものですから、それで議会が止まるということが今年、去年、一昨年から繰り返しです。（学校運営協議会の）スタートを、6月に遅らせたという経緯はそういうことです。

次に、議会を無視して3校長を1人にしたという案件。これはなぜ3校長にす

るんだという議論がなくてそうなったため、議会を無視したということが一番大きな問題だというのが佐藤長平議員の言い分です。また、これに同調するのが佐藤八郎議員と渡邊計議員などです。決算とか予算に賛成をしない議員でもありません。

当然、この時も、私が「福島県の教育委員会に対し、再三再四3校長を1人にしてほしいという要請をした」と。私は「していない」と言い、「うそつき」と言われましたが、要請はしていません。後で、していないことが分かって、それで終わりなんです。その様なことの繰り返しです。

また、3人の校長を1人にしたということは、学校教育法7条に違反している、との文書があります。これは、先日の議会の時、佐藤長平議員がPTAの会長らに配布したものです。

保護者は今の学校の体制を続けて欲しい、教育の質を守って欲しいということ。そして1つの学校にしたい訳ではなく、大内校長は飯樋、白石、草野のそれぞれの校長でもある、兼務発令が出ているのに、何でそんなにだめだ、だめだと言うのかということと言ったら、佐藤長平議員が配布したものだということでした。3、4人の保護者が傍聴していたので、誰がPTAを傍聴に呼んだと、全員協議会の中で村長と私が言われました。

佐藤長平議員がPTAの保護者に渡した文書をお読みします。これは事実を混同していますが、誰が書いたのかは分かりません。前の教育長ではないかという人と組合関係者ではないかという人がいました。

『村立小学校長1人体制の維持に関する要望書に関する所見』

3小学校PTA会長連盟の要望書には驚いています。3小学校PTA会長には、避難時の特例の下、学校経営が行われていることをきちんと説明する必要があることを痛感いたしました。

1つ、「飯館村立草野小学校、飯樋小学校、白石小学校への3校長復籍に関する特別決議について

学校教育法第7条には「学校には、校長及び相当数の教員を配置しなければならない」と規定されており、同敷地、同建物内に学校があるとはいえ、校長を1人にし、他の2校の校長を兼務させることは、同法同条の趣旨に反するものです。

福島県教育委員会は反するというような見解を持っていません。福島県教育員会はこのあたりを十分に分かっていますので、大内校長に対し、きちんと辞令を出しています。3つの校長を兼務する辞令が出されており、7条をクリアしているということです。ワンセットで3つの校長です。3つの校長名で出ています。

これは、私も福島県立福島南高等学校の校長と福島中央高等学校の校長を3年間兼務していたことがありますが、それと同じです。辞令は2つもらっています。だから、これは兼務したことのない校長か、あるいは知らないで書いた文章かもしれません。ただ、辞令というのは村教育委員会が出すものではありません。福島県教育委員会が出しております。

文書読上げ

〔 平成27年3月17日の飯舘村定例議会における特別決議は学校教育を第7条に基づき極めて妥当な決議であると評価しています。 〕

これは誰が評価しているのか。名前が書いてないんですが、こういう形で揺さぶりがあります。これは間違っています。

文書読上げ

〔 2つ、3小学校PTA会長の要望書について。 〕

〔 ① 草野小学校、飯樋小学校、臼石小学校はそれぞれ独立校であり、学校教育法第7条に基づき校長及び相当数の教員を配置することが必要であることを、3小学校PTA会長に説明する必要があります。（教育委員会が震災時の特例措置として校長1人体制をしたのであれば、その根拠を議会及び村民に説明する責任があります。） 〕

私は違反ではない、と重ねて説明しています。

文書読上げ

〔 ② 3小学校を統合すれば 〕

統合していません。それぞれ、存在しています。

文書読上げ

〔 1人校長体制は解決しますが、その場合、村長が避難中は3小学校の統合はしないと村民に再三公言している 〕

このあたりが前教育長が書いたのでは、と推測される理由かと思います。

文書読上げ

〔 公言している、子ども議会でも答弁していることと整合性がとれなくなるという政治上の問題があります。 〕

統合はしていません。別々に、存在しています。別々に教頭、別々に養護教諭も、別々に事務職員も1人ずつ、それぞれ配置しています。

文書読上げ

〔 ③ 3小学校を統合すれば、1人校長体制問題、複式学級解消等問題は解決しますが、教職員の配置は3分の1から4分の1になることをきちんと関係者に説明する必要があります。 〕

統合なんて、誰も言っていません。そして今の体制で校長を兼務にし、今、力のある教員、必要な教員を2人もらっています。そういう事を理解しないで、あおるのは、名前も書いていませんが、いかがかと思います。

文書読上げ

〔 法律に基づいた所見は上記のとおり。 〕

要するに事実の認定が間違っているのだからこういう見解になるんでしょう。

- ④ 県教育委員会は震災避難校に対しては、超法規的特例措置をとっている可能性がありますので、それを確かめる必要があります。

こうすることで、佐藤長平議員は、教育の質について、子供たちはどうするについては、一切書いていません、学校教育法7条に、福島県教育委員会も私も、違反しているという認識は持っていません。

それから、土曜授業について、佐藤長平議員は一貫して反対、理由は教員の負担が大きいということです。

今回、議会は土曜授業の調査特別委員会を設けましたが、調査結果は教育課長分かりますか。。

教育課長 はっきりは分からないという事ようです。

教育長 最初は授業内容がわからない、どんな授業するのかという話でしたので、授業内容を説明しました。低学年、中学年、高学年と中学校というのは違うと。そうしたら、授業内容がなんて話されても分からないという事でした。そのとおりだと思います。そして今は、土曜授業のことで学校が混乱した、その責任はあるという事です。

それから、今度、何が出てくるかなと思ったら、パワーハラスメント、私の問題です。中学校から加湿器を買ってくれと出されました。保管状態が悪くとのことで。見積りはインターネットでとったもので、1台6万円で出てきました。全部の台数を合わせて30何万です。本当に今のものが使えないのだろうか、また、必要な台数だけでいいんじゃないか、と学校教育係長が気になったということで、じゃあ聞いてみたら、と言いました。

そして、係長が聞き取りをし、必要ないと判断したのですが、加湿器の購入を断られたという話が出ました。最終的には1台購入しましたが、それがパワハラだという話でした。

それから、給食センターは、避難当初、伊達にありました。そのとき、給食センターの栄養士がいましたが、彼女が世話になった人を、今の仮設給食センターに連れてきたいという事でした。私はそのときの経緯を知りませんが、通うのが大変だろうなどと、当時の課長が検討したようです。結果として、地元の人を雇うことになりました。それが、私が、栄養士が推薦した職員を採用しなかった、それを力で押し切ったという言い方です。私、余り関与していません、給食センター長がいますので。

それから、教員をどなったという話ですが、これは（中学校の前任の）教頭に私どもが指示した調査文書の中々出しませんでした。最後まで出てきませんでした。だから、それを早く出しなさいと言ったことが、どなったということであります。これは、3回以上、続けて議会で質問を受けています。根拠のない指摘ですので、これは、私個人、信頼を棄損ということで、別途対応を考えています。

もう一つ、人事の問題です。いつも3月に出ます。3月上旬です。「まだお話しできません」というと、「それをもう、俺は知っているんだ。何で言えないん

だ」というのです。内示の段階で確かに漏れます、人事が。教員のそういう文化があります。3月の上旬あたりに。ただ、実際的には3月9日か10日に、私どもは、「いいんじゃないでしょうか」と内申する訳です。そして3月22日か23日に辞令をもらって、最終的に教育委員の皆さん方に「これでいいでしょうか」と諮って、次の日、発表となります。それが、常に「その前、内示の段階で、言え」と、人事について質問が出ます。

これが議会のやりとりです。もう一つ、全員協議会のやりとりがあります。全員協議会は密室ですので、よく言われるのは、大きな声で「あんたに勝手にさせない」と出てきます。それから土曜授業、「5日以上は許さないぞ」と。これは文書で三役から話がありました。「5日以上だめ」ということ、それから土曜授業で迷惑かけたから、「謝れ」などです。

実際のところ、教員の中で、年間、平均で、土曜授業の出勤は大体5日ほどです。仕事のない人は出なくていいとになっています。これは組合の要望と内容が似ています。同じように小学校の組合支部から校長に「5日以上はしないで」と要望があったと聞いています。

それから、この前の全員協議会で、私と村長が呼ばれて、保護者を傍聴に呼んだのは誰だという話がありました。「俺は犯人を捜すんだったら捜せるんだ」と言っていましたが、私はノーコメントです。こうしたことが、予算、決算委員会、定例議会で続いているのが今の議会と我々教育委員会との関係です。それが保護者の方に伝わっていることだと思っています。

私は、子どもたちのためにやろうという人間、そして声の大きい人にすり寄らない習慣の人間、そこに不快感があるのかもしれませんが。というのはあるのでしょう。ここでの深刻な問題は、まず教育の質、すなわち授業の質そのもの、中身に係わる部分に政治が介入しているということ、これは正しくありません。それからもう一つは人事の問題。3月の上旬、まだ内示の段階、まだ発令前に常に2年連続で開示を求めています。授業の質と人事の問題に政治的な介入は正しくありません。

今年、首長と教育委員会の協議の場として新設された総合教育会議、ここでの議論としてふさわしくないものは2つです。首長から、授業の中身について介入はだめということ。それから人事です。これは注意しなさい、ということ。常にそのど真ん中に入ってきます。これは正しくありません。

それから、村の教育委員会の権限と県教育委員会の権限がごっちゃになっています。人事の最終決定は県です。兼務を認めるのは県です。現在は、小学校と中学校、2つ合わせた義務教育学校ができるようになっています。全国では幾つもの例がありますが、小学校と中学校が1人の校長でやっています。そうしたこともあり、今回も福島県教育委員会の判断で3つの校長が辞令を出しました。もう10何年も前ですが、私自身、福島南高校と福島中央高校の校長を兼務していたときも、それぞれ、辞令をもらっていました。それを今、常に、これを出してきます。

いずれにしろ、私とこれだけ長い時間やりとりしても佐藤長平議員から一つとしてないのが、教育の質をどう向上させるんだという質問です。子供たちの伸びしろをいかに大きくするか、その質問は一切なく、提案ありません。

それから、佐藤長平議員は余り学校に来ません。学校視察とか学校行事への参加はありません。それが、教育の介入と保護者の思いと異なる言動が続きます。それが、今まで飯舘村で通ってきたのかなと思っています。

ですから、私は、皆さん方に、教育委員会として、これのみ込んだら、こうした声の大きいところのみ込んだら、私があきらめたら、犠牲になるのは、私ではなく、子供たちの教育の質だということを考えていただきたいと思います。

こうした課題はいろいろあります。これは仕事ですから、嵐もあれば日照りもあるわけで、これを乗り越えていくのが我々の仕事だと思っています。ただ、我々の仕事というのは子供たちのために、が原点です。その原点に対して、質問者の考えが1回も見えないことが、質問者の本音があるのかなと思います。ですから、我々は何とかして、こうして教育委員の皆様方にご理解いただきながら、子供たちの段階で教育成果をわかりやすく出していきたいと思っています。

いずれにしろ、声の大きい人に巻かれないような、そうした教育行政でなければならぬと思っています。

こうして議会がとりましたが、最終的には、私から、「現在の体制について、議会に十分な説明がなかったこと、申しわけありませんでした」と。謝らないと済まないということですので。それから2つ目、「議会が決議の後、県教育委員会にお伝えしなかったこと、申しわけありませんでした。」と。それから、議会が戻せと言っているのに何で県教育委員会に伝えないんだということがありましたので、議会のことは議会で伝えればいい、と思っていましたが、議事が進まないで、最後に「平成28年4月からは、それぞれの学校に校長を配置してほしい」と議会から要請があったことを、県教育委員会教育事務所に伝えます」となりました。こうした状況です。

本来であれば、誰かかれか、議会の中で、「そこまで言っているのか？」とか、「保護者は？」とか、出るかと思いましたが、それはありませんでした。ただ、一部議員からは、「これはやり過ぎじゃないか」と議会の外で言われました。

また、議会の中でも、佐藤長平議員から「俺はこんなことだったら決算は承認しないぞ」という発言も出ます。ただ、予算のときも出ます。それはいかがかと思う発言です。生の議会の動きはそんな状況です。

今日、学校運営協議会もありますけれども、議会のこうした動きは定例会ごとにあります。それから予算委員会、決算委員会ごとにあります。余り話してきていませんでした。これからは話していきます。これ以上になると、教育の質が守り切れないと思いました。そんな状況です。

委員長 いろんな思いがありますね。議会はちゃんと3つの小学校が存在しているということはわかっているんでしょうかね。

菅野委員 意地になっているんじゃないですか。

保護者が傍聴したという件は、誰から、どう出たかは私はわかりません。ただ、私のところにも話は来ました。

教育長 私が電話したとき、話していましたね。

菅野委員 そうです。あれは、名前は言いませんが、PTAの役員です。PTAの役員から、明日、議会傍聴をしようという話が来ましたから。

教育長 明日という話でしたか。

菅野委員 そうです。明日、議会の傍聴しようという案内が来ましたので、「どう、行ける」と何人かに言いましたら、何人かから、「私は行けないけれども、行ったら教えてね」とか、「私行けるよ」とか、それに反応している人が何人かいました。最終的に何人行ったのかはわかりませんが、そういう形で、とにかくフェイスブックとラインを通じて保護者にはもうそれなりに広まったんだと思います。

そしてその後の反応も出ていました。「すごかったよね、すごかったよね、何あれ。」「とてもとても恥ずかしかった。」「これからは人を見て選挙しなきゃならないね。」とか。

そもそもが、誰が呼んだのかではなく、傍聴は誰が行ってもいいわけですよ。そもそもそこがおかしいんだろうし、いついつから議会がありますということがきちんと公示されているので、何のことはない、一般村民が自由に行っていいわけですから、そのところのそういう質問もおかしいねと思いながら、実はそんな過程で、話の出だしはわからないけれども回っている、と私は見ていました。

教育長 昼ごろでしたか、村長が、菅野クニ教育委員に再度教育委員をお願いしたということで、議会に上げているんだけど、本人にはまだ言っていないということで、私が電話しました。違いましたっけ。

菅野委員 言っていないとは言わないです。教育長が、「村長から聞いていると思いますが、今回の議会に人事案件として出ますから承知してください」と私におっしゃったから、聞いてないですが、何、何とか言いながら、「断るにはもう時間がないわよね。それは、私、失敗したな」とかと言いながら、その話をしていたんです。

そのときに、そういえばこういうのが回ってきていますよと、私がお話したんです。だから回ったのはその前日かもしれないです。知っていますかという話の中で、「知らない」という話だったです。出どころはわからないけれども、少なくとも教育長と課長ではないというわけです。ほかは知りませんが。

教育長 特に、決算特別委員会は課長だけではないです。係長たちも出ますから。結構出ますので。

菅野委員 そんな犯人捜しをする必要はないんですが。

去年あたりは自分が呼んで、3人ほど呼んだら、「期待していた話じゃなかった。」「何だあれは、恥ずかしい中身だったよね。」というふうに、長平議員みずからが呼んだ方がそういうふうに言っていたという話を聞いています。

教育事務所に村からちゃんと教育長がそう言ったんだという話は特別委員会でも言っていました。私たちびっくりしたもの。ええって。それは聞いていなかったなと言いながら。でもそういう、うそを平気で言っているのは、これはやっぱりフェアじゃないですよ。

教育長 だけど、こういうことを通して来たんだろうね。

菅野委員 最後にはこういう手段でもって通しちゃったんでしょうね。かなり何か、後ろにはきちんとその情報を入れている方がいるというのは事実でしょうね。

教育長 このペーパーが出ていますからね。これは来たPTAに対して佐藤長平議員が渡したと聞いています。私も直接そのPTAからもらったわけではありません。

菅野委員 以前、全くこれとは別問題ですけども、仮設の小学校の問題に関して、ある

学校関係者が、「学校の職員が、スクールバスが2時間もかかって仮設に通っていること自体がどうなんだろうかと言っている。仮設の小学校ができたからこんなことになっているので、つくらなかったほうがよかったんじゃないか。」と言っていました。実際、これは、私、直接聞いていた中で出たので、「今も2時間かかっていますか」と、去年の4月の話ですので、2時間かかっていますかと私が質問したんです。「実は、私、村の教育委員やっていますから、2時間もかかっているんだったら、やっぱりこれは問題だと思うので、考えなければならぬから、今、実態どうなんですか」と言ったら、彼は、はっと顔色を変えて、「ちょっと時間言い過ぎました、今は1時間ちょっとです」と。1時間ちょっとって、1時間以内におさめようとしてバスの台数をふやしたはずなのに1時間ちょっとかいと思いつつも、でも私は突っ込まなかったです。じゃあ、かなり改善はされているんですねという話をしながら。「でもこの間の雪道は2時間以上かかった」とか言うので、「それは特殊ですよ」と言ったらやめたんです。彼はそこで終わりました、その話は。それはたまたまそういう場面に私が出くわして出た話で。でもあれが、きっと私がいなかったらそのまま2時間もかかって子供たちは通っている。他の学校は5分もかからない人もいるなんて言うんだけど。飯館の子供たちはみんな2時間かかって大変な思いで行っているんだ、というところだけが広まって出ていくんだろうなと思いつつも聞いていました。

村民はうわさとしては知っているんですよ、ごちゃごちゃ言っているというのは。その次の日当たりに何か、こうだったんだね、教育委員会はこうなっているのという話がときどき入ってきますから。村民は、うわさとしては何となく聞いていたり、わかっている。でも、明らかにそういう場でちゃんと言われると、何かうわさよりもっとすごいじゃんとかなるんですよ。

教育長 私が余り話さないですから、こういうことは。

できるだけこういう混乱に、課長とか係長は同席させないようにします。一緒になっていると思われるのも可哀そうで。淡々と実務をやっているわけですから。

教育課長 議会からは落ち着け先として、来年春には3人に戻しますと言え、というのがあったんですけども、人事権は県にあるので「戻します」とは言えません。権限がないので断言はできませんから。

菅野委員 議会からそういう話を、されたのですね。

教育課長 そういう要望があることはお伝えします、としか言えないです。

教育長 P T Aは、今の白石小、飯樋小、草野小の体制を希望しています。一つには授業の質が良いことです。今度ごらんいただきたいですが、1教室に教諭が3人入っているときがあります。力のある人が教壇前に出ます。両脇にNo.2、No.3が入り、そしてわからない子供たちに関わっています。

更に、こんなことをしています。大きい黒板の3分の1を空けています。それで教室で先生が説明しています。そっちで、もう1人の先生がわからない子にチームティーチングをしています。3～4人の上の層は飽きてきますから、もう1人の先生が、黒板の三分の一をつかって発展問題を出します。

また、養護の先生が3人いますので、特別な支援が必要な子供も入れるような教科は、そこに連れてきます。そうしたことは、先生方はわかっているし、保護者

の方もわかっています。

特別支援教室についても、一つ一つの学校だと1年生から6年生をまとめて1人の教諭が見ます。現在は、全部集めて特別支援学級をつくっていますから、基本的には、発育段階でグループをつくっています。ですから教育の質が非常にいい訳です。

それから、本来であれば美術の先生はそれぞれには配置されません。今回は、美術の先生を3校で1名いただいています。それに音楽の先生ももらっています。それが別々にしたら、音楽の先生はそれぞれの学校に配置はされません。そんなに音楽の先生はいません。

命課を出しているのは村教育委員会です。「みんなで、子供たち全員をみてください」とお願いしているのは村の教育委員会です。ただ、校長に対して、「あなたは3つの校長です」と県が出しています。「校長から指示を受けたら、一生懸命、3つの小学校の全ての子供たちを指導ください」となっています。教頭もそれぞれの教頭になっていますし、先生方もそれぞれの先生方になっていますけれども、みんなで関わってください、と命令を出しているのは村教育委員会です。そういう状況、教育の質について、議会は中々分からないのかもしれませんが。

ある程度、学校に頻繁に行く親御さんたちは分かっているので、今、分ければ、鹿島にある小高の4つの小学校みたいになるのは避けたいということなんです。これが3つの小学校、今みたいな体制ができる前だったら良さに気づきませんが、ここまできると、良さがはっきりしてきます。これが、保護者の皆さんが現体制を望む理由です。

保護者だって分かっていますから、学校は3つあっていい。しかし、教育活動は一緒にしてください、それでいい、と思っています。

教育課長 1つにしたら先生は少なくなるとわかっていますからね。

教育長 それは、私もわかっています。だから、ほかの過疎地域では休校という方法も取ります。そうするとある程度の教員が確保できます。うちはしばらくこのままで先生の数維持したいと思っています。兼務体制で、命課で。ですから、この文書は、いかがかと思っています。

菅野委員 やっている本人は、みんなわかっているんだけど、そこをきちんと言えるほかの議員さんたちの質も問われますね、表現としては大変失礼ですけども。

1人、2人はいいと思いますよ。1人、2人は。

委員長 大体、議会が教育のことに対して全然理解していないのに口を挟まないでほしいと私はいつも思うんですね。これを見ても全くわかっていない。今の学校のありようとか、その体制、3小学校もちゃんと残っているわけですから、ただ校長が1人になっているだけで。しかもその中で何の問題もなく教育活動をしているのですから。

3人にする決議をするんだったら、3人校長によってどういう教育をしてどういう結果が得られるのかというのを議会でちゃんと証明してから、理由をちゃんとしっかりと我々に伝えてから上げるのだったらわかるんですけども、ただ3人の校長ありきで決議します、みたいな話をされても全然話にならない。議論の場にも上らないような話ですよ。

教育長　ただ、それで議会が止まります。そして「決算を承認しないぞ」などと、大きい声を出しますから。それが許される。

菅野委員　だから、かなり忍耐強い方たちですよ、皆さんね。

教育長　25年、26年の決算委員会で、予算の何ページのどの予算に係する質問なのか、確認しないで質問受けています。だけど一部議員には、その質問を変えてくださ、い、とか言います。議会と私との不協和音はこんな根底です。この繰り返しです。

菅野委員　次元の違うものだから混ざり合うとは思いません。きっとこれからも、まず折り合いはつかないと思います。

教育長　ただ、恐縮なんです。議会の流れ、1回休憩と入ると、係長、課長、全員待機ですから。いつ再開するかわからないから。ほかの人たちに恐縮と思っています。だから、その恐縮する時間を短くしようとしたのが、この上の2行と下です。文章は簡単ですが、結構考えています。

菅野委員　このように、教育事務所の所長に出しただろうと言っていたところが、実際は出ていなかったという事が分かった時点で、「何か大変勘違いしておりました。申し訳ありませんでした」というのが当然ではないでしょうか。議員には、そのくらい言ってほしいなと思います。

教育長　佐藤長平議員だけではなくして、民主主義を求める人は、自分は必ずしも民主主義者でないと、それから、相手に謝罪を求める人は、自分は必ずしも謙虚でないと、何かで読んだことがあります。

菅野委員　今の言葉は非常に私に参考になりました。そのとおりですね。

教育長　余談ですが、役場職員が私に電話をくれました。今日、議会で聞いていてうれしかったですと。最後まで、三人の校長に戻すと言わないで、うれしかったですと。多分、それは役場の中でも、私と佐藤長平議員といろいろあるというのはみんな知っていますので、私と話していると、目を付けられるでは、とか、いろいろ考えて電話くれたと思います。だから、教育の質を変える変更はできない、ということですよ。

菅野委員　まさか、頑張れとエールを送るわけにも。

教育長　でももったいないですね、時間が。

菅野委員　でも、国会よりいいんじゃないですか。

教育長　いや、私も、1年間、問取りしたり。回答を用意したりしましたが、別です。

菅野委員　そうですか。でもこれはおかしいだろうということが出されたときに、おかしいということがきちんと分かる人、言える人が多くなれば良いのになと思いますね。もったいないですね、この時間は。

委員長　それではよろしいですか。議事を進めます。

11 議案第24号 全国学力テストの結果公表について

委員長　それでは、日程第5 議案第24号を議題といたします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長から補足説明をお願いいたします。

教育長　今、課長からお話しの通りで、以前、もうちょっと学校は学校で分析が必要なんじゃないかと、委員長、菅野教育委員から、昨年もお指摘いただいています。

それで今年、学校で随分と分析が進んでいます。

これをご覧下さい。後から配布したものです。

標準化得点についてです。これが飯館中学校で分析したものです。やはり今進路の関係で分析を急ぐのが中学校です。分析したのがその状況です。その中に、全国的な状況とうちの中学校の状況がありますが、全国的な状況を100とした場合、どの辺にあるのかというのを示したのがこれです。

ここに、27年度、国語Aが97とあります。その前の年が98です。その前の年が96です。ですから、国語ですと、25、26、27年はこうした移行です。国語Bだとこうした移行です。数学Aは若干上がり気味かと思います。今年、96で、その前が94、93ということで。ただ、数学Bは考える問題ですが、これは変わらずと思います。それから理科が98で。これを100超えにしたいということです。

下の表は見方の説明です。

ですから、これを100にしたいと今やっています。あと国語、2、3ポイント、数学、4、5ポイント、理科、2ポイントということになります。

次のページです。うちの子供たちの強いところ、弱いところを見るときに、ここを見ていただき、小さい丸の中で、白いところが多いところがあります。これが数学Aと数学B、理科です。これが子供たちも自分でも弱いと思っています。このところを変えなければなりません。子供たちは、規範意識に自信を持っています。総合的な学習への関心等は、自分は強いなと思っています、全国と比べて。この円は全国平均、全国の基準です。それで、数学Aとか数学Bとか理科が弱いです。

ただ、問題は、学習習慣とか生活習慣、白いところがあります。これが全国基準より弱いところ。ただ、これは子供たちだけでなく、我々が関わっていかねばなりません。

次のページです。これは先生方に聞いた中身です。大体子供たちと似ていますが、右下に、丸円で白い、数学Aとか数学Bの反対側に、比較的白い部分が多いところがあります。先生方は一生懸命やっていますが、学力向上に向けた取り組み、指導方法が弱いと見ています。先生方も。ですからここを強化したいということです。

じゃあ、それをどうすれば、ということで、次に、字がたくさん書いてあるところです。国語に対する関心・意欲・態度については、全国と比べて下回るものはありません。ただ、数学に対する関心・意欲・態度が全国と比べて、例えばこの数字の14、「諦めずにいろいろな方法を考えますか」、低いんです。それから16、これは良い方ですが、「数学は将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」、子供たちはそう思っています。だから、数学は、やらなければならないと思っています。けれども、17、18、19の設問で、「もっと簡単に解く方法がないか考えますか」、余り考えていません。この粘り強さ。「その根拠を理解するようにしていますか」、低い。「分かるようにノートに書いていますか」、このあたりが学校の指導かと思っています。

後ほど、これを改善した事例を申し上げます。

それから、理科に対する関心・意欲・態度です。理科の先生ですが、実験をあ

まりしていません。これは改善します。それから学習状況で、授業内容はある程度いろいろ工夫しながら、先生方もやっていますし、子供たちもやっている結果が出ています。

そしてその次に、学習時間等、学校生活等、基本的な生活習慣、家庭でのコミュニケーション等、地域との関わり、社会に対する興味関心、将来に関する意識、自尊感情、規範意識、お陰様で、規範意識は全国平均を超えます。ルールは守る気持ちがあります。それから学校生活も楽しいと思っています。ただ、学力と関係するのが、基本的には、よく言われるのは学習時間等というのが一つと、基本的な生活習慣、そして自尊感情です。この3つ。これが学力とよく関係すると言われます。その中で学習時間については、子供たちは、余り塾に通っていません。結果として、家庭学習時間が短い、このあたりの問題は出ています。

それから、基本的な生活習慣ですが、飯館の課題だと思います。朝食を毎日食べていますか、低いです。これは「早寝早起き朝ごはん」は。もう1回、要見直しです。

それから、スマートフォンとかゲーム、多いです。でも随分少なくなってきたという話です。この取り組みは、また後ほどお話しします。

それから、家庭でのコミュニケーションが少ないです。このあたりは自尊感情と関係してくると思いますが、自尊感情は、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか」、「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか」、「自分には、よいところがあると思いますか」。今、この数値が上がっています。よく言われるのは、移動教室のお陰と言われます。いろいろな支援です。そうしたら、家でほめられ、学校でほめられ。移動教室先でほめられます。ほめられる場所が増えました。「自分には、よいところがあると思いますか」。自分ができることが増えてくれば、いいところがあると思います。ですから、ここは、来年、全国を超えるかと思っています。

それから、基本的な生活習慣が改善されればというところですが。学校でもこれを何とかしたい、ということです。これをごらんください。「H27年度 第1学期校内定着確認シートテスト結果」、これを今、福島県ではやってほしいと言っています。県教育委員会は。けれども、これをしっかりやっている学校は余りありません。しっかりやっている学校は結果がいいです。これを今年、中学校でやりました。そしてそれを全部職員会議にかけてオープンにしています。これをオープンにするということは大変勇気がいます。授業の質そのものがプロの中に曝されます。

国語については比較的黒い棒が高いです。これは課題あり授業です。次に1年数学、今1年生が良いです。今の1年の上位層は結構転校しているので、低い結果がでると思われていました。実際に上位層は転校しています。ですが、今、1年生の数学の高橋先生が一生懸命で、結果としては彼の評価ですが、良い結果が出ています。彼は若いですが、成果と課題の書き方が具体的です。授業と合った宿題を出しています。

ここからここまで単語を5回書いて、というやり方、昔はやられましたけれども、そういうふうな宿題はないです。子供たちが授業でわからなかった問題が

宿題に出ます。分からなかった問題を何回かやり、それが定着したかどうか確認します。それを、次の授業に生かし、今後の取り組みとします。非常に具体的です。だからこの結果が出ます。

そのほか、いい授業が2つ、3つあります。ですから、黒い棒よりも白い棒が上回っている授業、これをふやす取り組みです。これを1年やれば変わるということです。

また、メディアの問題は非常に大きいです。不登校の半分はスマホ、ゲームの関係と言われます。これを1学期にやりました。学校は、「Challenge No Media in 飯舘中」。これは自分で目標を立ててやります。「朝から寝るまでノーメディア」コース。それから「夕方から寝るまでノーメディア」コース、「夜だけノーメディア」コース、「メディア30分」コース、「メディア1時間」コースとして、管理しています。結構子供たち意識しています、という話を校長先生から聞きました。

ただ、問題は、全然これをしていない、取り組まなかった生徒が自己肯定感が低くなるのではないか、という話がありました。それで次回からはFを設けて、何も取り組まなかったが、健康に過ごせた、とか、そんな話題も出ていました。お陰さまで、今、中学校がきめ細かくやっています。

これに関してご質問いただければと思います。

委員長 いかがでしょうか。

菅野委員 具体的にやれば結果は出てくる、もろにその結果だなというのは伺っていました。抽象論のみで、どんなことをやればよいのか分からないけれども、目標だけを設定してそこを目指しますという話ではなく、具体的に一つ一つ課題をとという事が必要です。

やっぱり、力のある先生はきちんと成果と課題を与えますし、それによって、生徒自身が自分の課題が何であり、何をすべきなのが見え、それに対してきちんと取り組む生徒が出てくるとというのが基本中の基本です。やっぱりそこなんだなと思います。

教育長 はっきり出ていますね、

私も、今日、この会議にいましたが、しっかりやってくれていると思いました。

菅野委員 この結果で一番うれしいのは、私はやはり親なんじゃないかと思うんですけれどもね。

最後に転校生を流出しないようにとどめるのは学力なんだと、私、個人的には思っています。むしろ村の学校にあげておいたほうが子供の学力が保証されるというところを親御さんがわかるということが、最後の砦なんじゃないかなと思っています。そのためにもやっぱり、議会には頑固とした姿勢で対処していかなければなりません。

教育長 そこはかなり意識してきたつもりです。教育の質が砦だと思っています。

委員長 これを見ると、学校教育自体はなかなか充実してきているのかなと思いますが、一方で、昔から懸案である飯舘村特有の家庭学習の少なさは問題があります。

やっぱり塾に行っていないと、最後の頑張りの部分、その辺の学力が福島市内などとの差が出てくるということです。私が教育委員になってから常にそういう

状況だったので、やはり問題はそこにありますよね。避難していても家庭学習等、家に帰ってからどれだけ勉強しているかということで、力の差がかなり出てきてしまいますよね。その辺をどうクリアするのかということですよ。

教育長 この前、福島市の学校の一部がベネッセと提携する話を耳にしました。ただ、生徒数から見て、支援は必要かもしれません。

菅野委員 私は個人的には、必ずしも塾に行かなければならないとは思っていないんです。学校での授業がきちんとされていて、そこに家庭教育が習慣化できたら、別に私は負けないと思うんですよ。ただ、家庭学習がなかなかできないから塾にでも行っていれば何とかかなると思っているのだと。基本的に学校はきちんとやっていただいたらいいのだろうと思いますが、都会あたりは、それを学校がやらないので、幼いころから塾に任せてしまっている、逆転しているところに問題がひょっとしたらあるのかもしれないと私は見えていますので、学校にやるべきことをきちんとやっていただくことが先決だと思っています。

家庭学習ができないんだったら、逆にある程度拘束されている時間を何とかそこに振り向けられたらいいのではないかと、そうしたら、もしかしたら預かり保育の中で何とかなるのかもしれないとか、いろいろあると思うんですよ。さっき記録もらった中でちょっと出てきましたけれども、そのところの充実が、宿題をやらせる場ではないんだけれども、何か、もしかしたらあるのかもしれないと思ったりしています。

中学は部活がありますから、部活との兼ね合いについても、非常に昔からこのバランスがある気がするんですけども。

高倉委員 学童はいい場所ですね。宿題を持って行って、上のお兄ちゃんたちが教えてくれるんです。下の子に教えるというのでまた自分も勉強になるし。

教育長 多分、教えている子も勉強になっていますね。

高倉委員 教えてもらっているんですけども、うちのお兄ちゃん。だから宿題はそこでやって、そして年上の人たちと一緒にそこで遊ぶというので、コミュニケーションのとり方も勉強する、本当に学童はすばらしいと思います。

ただ、もったいないのが、働いている子供だけじゃないですか。もったいないと。指定なしで学童に行ければ、皆そこで塾に行かなくても勉強できるし、学校の延長ではないですけども遊べるし。

教育長 法的にはどうですか。

教育課長 基本的には放課後児童クラブの延長なので、本来であれば子供全員がそういったクラブでやっているというのが理想ですけども。

委員長 そういう事業の中でうまく取り入れる。学年を超え、クラスを超えて、2学年ぐらい一緒にやるなど、そういうのをうまく使えば全員に教育できますね。いい部分だけ利用できるのではないのでしょうか。

教育長 今、高倉委員が言われたことはすごく大事なことで、定着確認、自分が本当にわかったかどうかという定着確認の一番いい方法は人に教えることだそうです。

委員長 昔、白石小学校の昼食時間は1年から6年まで全員、班制度になっていて、一緒に食べるのはクラスではなくて1年から6年生までなんですよ、グループごとに。それで食事をするので、6年生は当然1年生の面倒を見ないと食事とかちゃ

んと時間内に終われないので、ちゃんと下の子の面倒を見ながら自分たちも食事するということをやっていた。そのグループで順番に当番を決めて発表か何かをやったの、昼休みに教壇の前で。

教育長 いいですね。

委員長 兄弟が少ないからということで、小学校で1年から6年まで班編成をつくってお昼をとらせるということをやっていました。ずっと。そういうことってあるのかな。

教育長 二、三週間前、仮設の小学校を起点に臼石小学校に行って戻って、そして仮設の小学校を起点に飯樋小学校に行って戻って、さらに仮設を起点に草野小学校に行って戻って、どこの学校がどのくらいの時間が違うのか、を調べました。したら、臼石小学校と飯樋小学校で、10分違います。

これから学校等再開検討委員会でいろんな話が出てくるんでしょう。当然、今みたいな話がでてくるでしょう。当然分散することはないでしょうから。そういうふうな給食のあり方とか、上の子が下の子に、格好いいお兄ちゃんを見せる場所とかが議論されると思います。

委員長 あと、このメディア関係のことですけれども、この間ニュースか何かでちらっと聞いたんですけれども、隣の高校生が携帯の断食道場で1日持たないということをやったそうです。どこまで行っているのかなと私は驚いたんですけれども、1日触らない、断食するということなので、今高校生がやっているということは、やっぱり中学校でちゃんとコントロールできないと、1日中持っているようになってしまう。これはもう恐ろしいことで。それで、24時間後にその子供がラインを見たら1,000件を超したそうです。入っていたライン。

教育長 1日1,000件ですか。

委員長 1日ですよ。24時間のみでラインが1,000件。だからそんなことをやっていたら勉強も手につかないし、それを見ているだけで多分目いっぱい、ラインをいじくっているだけでいっぱいなんだと、今子供たちがそういう状況になっているのかなと考えると恐ろしいことだなと思って。

それには小さいうちから、持たないなんていう時代おくれなことは言えないからどうしても持ちますけれども、それをどういうふうに分で使いこなしていくかということが教育の一つになっていくんだらうなと思いますね。そこまで我々の成果に入り込んでいるので、この扱いを間違えると犯罪にも巻き込まれてしまうし、これは大変な問題だなと思って。だからこれは、ものすごくいいと思いますね。

教育長 いいですね。

委員長 自分でコントロールできる、きょうはもう1時間、きょうは30分、そうやって見ない時間をつくるということはものすごく大事で。そういうことができていかないと精神を害しますよね、精神的におかしくなってしまう。

高倉委員 今回のメディアチャレンジは、できた方は5、60%でしたよね。

教育長 そうでしたか。

高倉委員 達成できたのが、50%から60%ぐらいあったと思うんです。この結果が、全部。何回か続ければ。

教育長 多分、目標を達成できなくても減ると思います、そこが大事だと思います。

教育課長 意識するというのがね。

高倉委員 小学校はやらないんですか。

教育長 今日、大内校長も来ていました。

教育課長 まずは3日ね。三日坊主でもいいんです。もう1回やればいいだけで。そうすると大体習慣化していくから大丈夫です。

菅野委員 やれたという自信とその繰り返しを。

教育課長 それが大事。

委員長 あとはよろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、議案第24号『全国学力テストの結果公表について』は承認したいと思います。

12 議案第25号 飯舘村学校等再開検討委員会の設置について

委員長 日程第6 議案第25号を議題といたします。

教育課長 資料で、3ページをお開きいただきたいと思います。（資料に基づき説明）

教育長 テレビで、檜葉の教育長が、今度、再来年の4月に再開する学校に保護者、子供たちを呼んで説明会を開いていました。その中で、質問が出ましたと。

1つには、いわきからのバスは出ますかと。それは出す方向で検討させていただきますと。もう一つは、再開はいい、ただ、いわきにもう少し今の仮設を置いて欲しいと。それに対して、それはできないと。その後のインタビューで、これから保護者のお話を聞いていきたいと、ということでした。

この近くでは、小高区は来年の2学期から、年度途中からです。それについては、南相馬市では、なかなか、小高区と鹿島区の違い、それも急ぐ理由という言い方もあります。

委員長 確かに鹿島は津波の人がいますからね。原発の補償は受けていないんです。小高は原発で、津波に流された人もいますし、両方の方がいますから。かなり。

菅野委員 私も直接小高の方たちに聞いている話の中では、非常に、鹿島なり原町区におさまって人もいますけれども、どうもいづらいといっています。そういったことは結構あるみたいですね。原町あたりに行くとどうも自分が居づらい、かといって小高の家を直してまでという気持ちにもなれないので帰らないという話もある。どうも微妙な、それは合併も絡んでいることかなと思いますけれども。

教育課長 検討委員会の委員は、今、人選中です。教育委員の皆さん方にも委員としてで参加いただくように考えています。

委員長 その他、よろしいですか。

全 員 はい。

委員長 それでは、議案第25号『飯舘村学校等再開検討委員会の設置について』は承認したいと思います。

13 議案第26号 臨時議会上程補正予算について

委員長 それでは、日程第7 議案第26号を議題といたします。

教育課長 資料のほう、5ページです。（資料に基づき説明）

委員長 あの雨で、意外と災害少なかったね。

菅野委員 別なニュースが、実際ほかの話はどうなんだろうと思いましたよ。

委員長 10日の夜、私、川俣から自宅の途中、あそこまでタクシーで来て、2カ所、土砂崩があったんです。

菅野委員 みんな飯館に入る道があちこちやられて。

委員長 もう登れないんです。あそこから土砂降りの中タクシーを降りて歩いて帰りました。

菅野委員 すばらしい。

委員長 警察と消防が全部バリケード、とめていましたよ。
自己責任で行ってくださいと。分かりましたと。

菅野委員 うちはちょうど下りてきてからのだったので。

教育長 よかったですね。

委員長 それでは、よろしいですね。

全 員 はい。

委員長 それでは、議案第25号『飯館村学校等再開検討委員会の設置について』は承認したいと思います。

14 諸報告について

委員長 日程第8 『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 （主要な行事日程等について説明）

委員長 日程について何か質問ございましたら。

菅野委員 中学校の赤蜻祭は。

教育長 10月18日。よろしくお願いいたします。そのときに、ソフトボールの9時から
の試合と、4時からグリーンパレスで祝勝会を行います。

教育課長 それと、10月21日、浜ブロックの市町村教育委員の研修会がございます。中身
が、ふたば未来学園の見学が入っているんです。参考のためにどなたか行って
いただければいいなと思っておりました。どうでしょう。

菅野委員 何で行くんですか。

教育課長 行くのであれば、一緒に公用車でと考えております。

教育長 教育委員が行けば、誰かをつけるということです。

教育課長 私も行きたいなと思っておりました。

菅野委員 私も個人的には行ってみたいです。

教育長 私はロータリークラブに対応します。

教育課長 このとき村長がいないので。

教育長 わかりました。
では、課長とどなたか一緒にいただければありがたいですね。

教育課長 クニさん、行けますか。

菅野委員 はい。行きたいですね。うわさのふたば未来学園。

教育課長 今後、飯館校のあり方、どういうふうにしていくかというのがありますから。

委員長 私も会議とか入ってこなければ行けるかなと。

菅野委員 個人的にすごく疑問なのが、なぜこのふたば未来学園が、それはこの構成よかったと思うんですけども、なぜ広野中学校を、小学校をあっちに行けと言って広野中学校を使っているのかという、非常にわけのわからない開設の仕方だったんです。急ぐことはわかるけれども。

教育長 多分そういう質問ほしいと思う。

菅野委員 私、絶対、この経過、おかしい。

だって中学生が、自分の中学校であるのに乗っ取られているんですよ。表現悪いですけども。乗っ取られて、自分たちが自分の学校を使えないという。これは子供たちの心に見れば、私は非常に痛むところではなかったのかなと。

人の学校を眺めても分からないんですけども、一部地元の方に聞こえている話に、そういうことがありました。なぜそこまでしてあそこに持ってきたのかと。開校の仕方が、本当にそこが適切だったのかどうかというのは、何か、誰のための学校開設だったのかということですよね。

教育長 それ質問の価値ありますよ。そつなく答えるかもしれない。

菅野委員 そつなく答えられると思います。それも予想ついているんです。予想ついているんですけども、あれは違うだろうと。

委員長 広野中につくっているんですか。

菅野委員 そうです。中学生は追い出されたんです。

委員長 新しくつくったのかと思ったらそうじゃないんですか。

菅野委員 違います。学校ができるまで。別に学校をつくるんでしょう。でもそれまでの仮住まいは広野中学校。中学生を追い出したという。

あれは中高連携ぐらいの考えあったんですよ、最初の話は。それがどうなったのか。だったら何も中学生いたっていいじゃない。そんなに中学生いっぱいいるわけじゃないのに。追い出すことなかったんじゃないかと。

教育長 そのあたりが、戻りが少ないというか。

菅野委員 だから、戻りが少ないということもあるかもしれませんが、もともと戻りがなかったなら、なおさら中学生を追い出さなくたって済んだはずですよ。中高連携という、うたい文句が最初あったような気がするんですけども、そうしたら何も締め出すことなかったんじゃないの、追い出すことなかったんじゃないのという、本当に全くよそから見ていてわけのわからない、えっと思った私のすごい疑問があるので。個人的には、いつも答えさせられている校長さんが、またやられているんだと眺めているんですけども。

委員長 村の文化祭はどうなっていますか。

教育課長 文化祭、チラシを載せておきました。資料の中で一番後ろです。10月31日、11月1日ということであります。去年パルセの1階は選挙で使えなかったのですが、ことしは全館使用できます。1階から全館使えるようになりますので、中で村の文化展、それからステージの発表、子供たちのドイツあるいは沖縄の発表、それから各芸能、伝統芸能ですとかサークルの発表、そういったこともあるということです。以上です。

教育長 今、お話あったように、これが、避難中の飯館村文化祭の最後の文化祭になるのかなと思います。公民館が来年できるということで、完成すれば大きな村の行

事というのはそちらに持っていきますので、そのひとつが飯舘村文化祭だろうと思います。それから、いろいろ言われた土曜授業の成果を、ここで披露します。村の子供たち、大体300人になりますが、文化祭で発表します。ことしの敬老会でも、田植え踊りがよかったと評価をいただいております、これも土曜授業のお陰です。高倉委員 団地のおばあさん方もすばらしいと言っていました。行かなかったおばあさんも行けばよかったと後悔していました。

菅野委員 先ほどのボランティアでも出たんですけれども、ことしは、着物を着せるときにはお人形さんのようにしたんじゃなくて積極的に子供たちが、同じく着せてもらおうよう動いていたと。着せてもらいやすくちゃんと動いていたということです。お互いに声をかけながらという話も出ていましたので。

教育課長 下の襦袢とかは、全部自分で、足袋とかはくのは自分でやったと。

教育長 和田校長のお陰だと思っておりますが、先生方も、一緒に、笛を吹き始めた先生も出てきたと言います。いいことです。

委員長 諸報告について、よろしいですか。

全 員 はい。

15 その他

委員長 それでは、日程第9 その他『次回教育委員会の開催日時について』を議題といたします。

次回、10月26日月曜日、いかがでしょうか。

全 員 はい。

教育長 3時でよろしいですか。

委員長 はい。

それでは、次回の定例教育委員会は、平成27年10月26日、月曜日の3時からということですので。

16 閉 会

委員長 それでは、以上で9月定例飯舘村教育委員会を閉会といたします。

午後5時5分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員長

佐藤 真弘

教育委員（委員長職務代理者）

菅野 ケニ

教育委員

高倉 文子

教育委員（教育長）

八巻 義徳

書記：教育課長 村山 宏行